

# 次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるとともに、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 女性正社員の平均勤続年数を男性正社員同年数の80%以上にする

取組内容 2025年4月～ 定期的な意識調査の実施による課題の洗い出しとエンゲージメント向上策の検討  
2025年4月～ 総務人事課による定期面談を通じた従業員ニーズの把握と男女共に長く働きやすい職場環境改善検討

目標2 管理職の担い手となる中堅層の育成

取組内容 2025年4月～ 管理職の育成・サポート体制の強化  
2025年4月～ 研修等を通じたスキルアップ（経営、貿易、会計など幅広い分野）

目標3 ワークライフバランスの推進

取組内容 2025年4月～ 時間外労働に限らず、雇用管理区分ごとの労働時間の把握、労働者一月当たりの平均残業時間の削減  
2025年4月～ 社内の両立支援制度（仕事と出産・育児・介護）の周知、理解と活用の促進  
2025年4月～ 有給休暇取得促進  
2025年4月～ ノー残業デーの実施